

『呼吸器内科からのお知らせ』

2016年4月から、当院の呼吸器内科外来は、
紹介予約制に移行します。

(その他の診療科につきましては従来どおりの扱いとなります。)

現在、当院の呼吸器内科では、通常の内科診療では対応が難しい症例を中心に東濃全域～中濃東部地域よりご紹介いただき診療をしております。このような中で、平成28年4月から呼吸器内科医が減員となり、より厳しい体制で対応せざるをえない状況となります。それに伴いまして、呼吸器内科の外来予約につきましては、紹介状をお持ちになられた患者様のみとし、通常の予約を制限させていただくこととなりました。

つきましては、呼吸器内科に診療を希望される方は、最寄りの医療機関を受診いただき、当院への紹介状をお持ちになって、ご予約いただきますようよろしくお願い申し上げます。なお、医療連携予約(紹介元医療機関からFAXで当院医療連携室へ予約)をご利用いただきますとよりスムーズに受診いただけます。

地方独立行政法人 岐阜県立多治見病院
病院長 原田 明生